

## 社会的迷惑に関する研究 (3)

—社会考慮と信頼感による人の分類と迷惑行為との関連—

吉田俊和・元吉忠寛<sup>1)</sup>・北折充隆<sup>1)</sup>

### 問題

日常生活の中でわれわれが直接的・間接的に経験する迷惑行為は枚挙に暇がない。迷惑駐車や喫煙・禁煙の問題、学校や職場におけるセクシャル・ハラスメント、近年急激に普及した携帯電話の公共の場における使用、インターネットにおけるSPAMメールなど、社会に出れば多くの迷惑に遭遇し、不快な思いをする。われわれは、社会的迷惑を、行為者が自己の欲求充足を第一に考えて、他者に不快な感情を生起させること、またはその行為(斎藤, 1999)と定義し、そのような迷惑行為を認識する側の視点から研究を行い、社会的迷惑に関連するいくつかの概念について検討してきた。そこでまず初めに、これまでの研究結果について整理しながらそれぞれの概念についてまとめておく。

吉田ら(1999)は、120種類の迷惑行為に対する迷惑認知(人々のそのようなふるまいを目にしたとき、どの程度迷惑だと感じるか)を調査し、主成分分析の結果と内容的な妥当性から、迷惑行為には、「ルール・マナー違反行為」と「周りの人との調和を乱す行為」の2種類があること明らかにした。また、迷惑認知は社会意識(和田・久世, 1990)や価値観(辻岡・村山, 1975)の個人差と関連があることを示した。さらに、冠婚葬祭における迷惑行為を取り上げ、具体的な場面における迷惑許容度(それぞれの行為が社会的にどの程度許容されると思うか)に関連する要因を検討した。そして、迷惑認知と関連する要因として、斎藤(1999)をもとに社会考慮尺度を構成した。

社会考慮とは、「個人の生活空間を『社会』として意識している程度、または複数の個人からなる社会というものを考えようとする態度」と定義される(斎藤, 1999; 吉田ら, 1999)。社会を考慮することは、自分がいる「社会」そのものについて考えたり、その社会を構成す

る個人と社会とのつながりについて考えたりすることである。社会考慮と類似した概念として社会志向性がある。伊藤(1993a)は、個人志向性と社会志向性という概念を提起し、個人志向性は、「自分自身の内的基準への志向性」、社会志向性は、「他者あるいは社会の規範への志向性であり、社会の中でうまく適応していくための特性」であるとしている。そして、これらが人格形成において重要な役割を果たす2つの側面であることを指摘している。社会志向性は、人格形成における社会適応的特性であり、発達的な側面を注目している(伊藤, 1993b)。その意味で、社会志向性は自分の周囲の他者への調和や志向性を重視しているのに対して、社会考慮は、適応や発達とは関係なく、「社会のことを考えるかどうか」ということを重視し、周囲の他者だけではなく同じ世の中に暮らす社会全体のことや社会そのものといったより大きな対象を意識しているかどうかを問題にしている。これらの点において、社会考慮は社会志向性とは異なるといえる。社会考慮の高い人は、「ルール・マナー違反」に属する迷惑行為に対して迷惑認知が高いこと(斎藤, 1999)、冠婚葬祭における迷惑行為に対する許容度が低いことなどが明らかになっている(吉田ら, 1999)。

社会考慮とともに、社会的迷惑と関連する要因として取りあげたのは、3種類の社会認識である。社会認識とは、法律や規則が社会の中で果たす役割、他者との協力・連携、利己的な行動や個人の権利が社会の中で持つ意味などをどのように認識しているかというものである(吉田ら, 1999)。快適で暮らしやすい社会を維持していくためにはどうすればよいかを考えたときに、法律や規則などの制度的側面を重視するのが「規制的社会認識」、他者との協力・連携などの対人的側面を重視するのが「共生的社会認識」、社会に対して無関心で利己的であるのが「利己的社会認識」である。社会考慮との関連についていえば、社会考慮が高くなることによって、規制のあるいは共生的といった社会認識が形成されるのに対して、社会考慮が低い場合には、利己的社会認識を有しているということを仮定している。吉田ら(1999)では、

1) 名古屋大学大学院教育発達科学研究科博士課程(後期課程)

母親を対象としたデータにおいて、社会考慮が共生的社会認識と正に相関し、利己的社会認識と負に相関することを明らかにしており、この仮説を部分的に検証した。しかし、規制的社会認識については明確な関連を示せなかった。

社会的迷惑の研究において、もっとも重要なことは、社会的迷惑はどうすればなくなるのか、なくならないとしたら、せめて減少させたり、防止するためにはどうすればよいのかという問題である。社会認識は、「快適で暮らしやすい社会を維持するためにはどうしたらよいのか？」という考え方についての概念であるが、社会的迷惑について限定して考えると、「迷惑行為を防止するためにはどのようにすればよいのか？」という考え方、すなわち迷惑行為にどう対処すべきかという「対処方略」と強く関連している。逆に言えば、迷惑行為に対する対処方略と関連した概念として上述の3つの社会認識が浮かび上がってくるわけであり、そのような観点から、これらの社会認識を提起したともいえる。迷惑行為を防止するための対処方略はいくつか考えられる。しかし、ルールや規制などの制度的側面によって迷惑行為を禁止する規制的な方略（例えば、JR 東日本の満員電車での携帯電話・PHSなどの使用禁止）と、キャンペーンなどによって個人の良識やモラルを向上させ自律的に迷惑行為を防止する教育的側面を重視した共生的な方略（例えば、公共広告機構のマナー向上の呼びかけの CM）とに大別できよう。前者に対応するのが「規制的社会認識」であり、後者に対応するのが「共生的社会認識」である。そして、迷惑行為に対して無関心あるいは放任するのが「利己的社会認識」である。吉田ら（1999）は、3つの社会認識とそれぞれに対応する対処方略との関連について冠婚葬祭における迷惑行為を対象にして検討を行ったが、明確な関連は得られず今後の検討課題とされた。

以上のように、これまでわれわれは、社会的迷惑に関連する概念として、社会考慮と社会認識を取り上げて研究してきたが、これらの概念間の関係は明確に検証されてはいない。したがって、(1)社会考慮と社会認識との概念関係を明らかにした上で、(2)これらの概念と迷惑認知や迷惑行為に対する対処方略との関連を検討することが必要となる。

本研究の第一の目的は、社会考慮と社会認識との関係を検討し直すことにある。そのために、社会的迷惑と関連するもうひとつの概念として、一般的な人々に対する信頼感を取り上げた。これは一緒に暮らす社会の中の人々に対する信頼感が、われわれの取り上げた規制的社会認識や共生的社会認識と強く関連すると考えたからである。すなわち、どうすれば快適で暮らしやすい社会を維持で

きるかを考えた場合に、人々を信頼していない者は制度的な規制やルールの整備を求めるであろうし、人々を信頼している者は啓蒙活動や教育による共生を求めるであろう。ところで、社会的迷惑は自分が非常によく知っている相手との相互作用で問題になると言うよりむしろ、あまりよく知らない他者との社会的状況において問題が生じることが多い。したがって社会的迷惑において重要なのは、自分の知っている人や身近な他者に対する信頼ではなく、より一般的な他者に対する信頼になる。このような理由から、本研究では自分と同じ社会に住んでいる一般の人々に対する信頼感を取り上げる。

Rotter（1967）は、一般的な信頼感の尺度として対人信頼感尺度（Interpersonal Trust Scale）を作成している。しかし、この対人信頼感尺度には、複数の次元が存在することが示されたり（e.g., Chun & Cambell, 1974; Kaplan, 1973），多くの異質の対象に対する信頼が混在していることが指摘されている（森, 1993）。この点を解決するためにいくつか研究が行われてきた。天貝（1995）は、信頼に関する項目を新たに収集し因子分析の結果から「不信」，「自分への信頼」，「他人への信頼」の3因子を抽出している。このうち、本研究で扱う一般的な人々に対する信頼感に近いのは、「他人への信頼」である。しかしこの因子には、「私には現実に信頼できる特定の人がいる」などの項目が含まれていることから、一般的な人々に対する信頼とはやや異ったものであるといえよう。森（1994）は、森（1993）で用いた一般的信頼感尺度に対して主成分分析を行い、「おそれのなさ」と「ひとへの信頼」の2つの主成分を抽出している。このうちの「ひとへの信頼」は、われわれの考える信頼感と近い概念であるといえる。また、山岸（1998）は、信頼の概念を整理する中で、「相手の能力に対する期待としての信頼」と「相手の意図に対する期待としての信頼」とを分けた上で、後者の中で、社会的不確実性が存在しない状況での「安心」と社会的不確実性が存在する状況での「信頼」とを区別して信頼の重要性を強調している。さらにこの信頼を、相手に関する情報が存在する場合の「情報依存的信頼」と、具体的な情報がない場合のいわばデフォルト値としての「一般的信頼」とに区別している。社会的迷惑は、日常生活の中（社会的不確実性が存在する）での、よく知らない相手（相手に関する具体的情報がない）が、社会的迷惑行為をするかどうか（相手の意図に対する期待）という問題を扱っており、この一般的な信頼は社会的迷惑に関連する概念であるといえる。

以上の議論から、社会考慮、信頼感、社会認識という概念が社会的迷惑を認知したり、対処方略を考えたりする上で重要であるといえる。社会考慮と信頼感を社会的迷

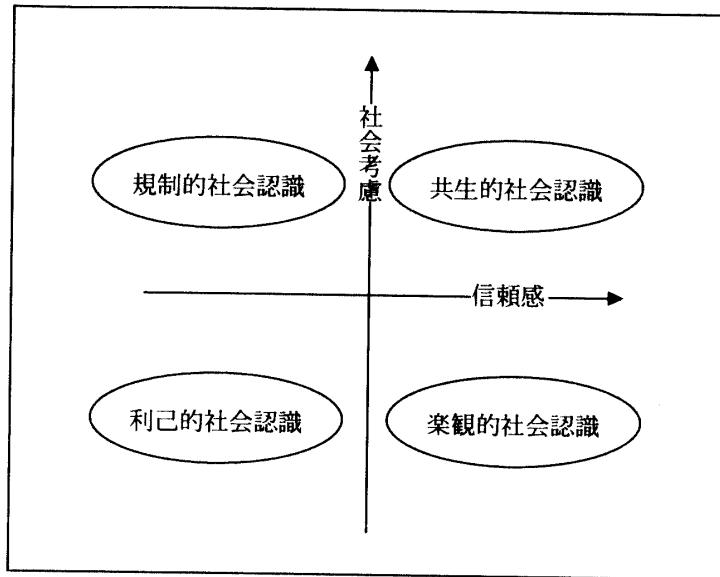


Figure 1 社会考慮・信頼感と社会認識の関係

感の中心的な2軸となる概念とし、それに対応する形でそれぞれの社会認識を付置し、それぞれの概念の関係を示したものがFigure 1である。

これまでのことから、以下の仮説を立てた。

**【仮説 1】高社会考慮・高信頼感**（以下、高考慮・高信頼）は、社会のことを意識しており他者を信頼しているため、共生的な社会認識を持つ。

**【仮説 2】高社会考慮・低信頼感**（以下、高考慮・低信頼）は、社会のことを意識しているが他者を信頼していないため、規制的な社会認識を持つ。

**【仮説 3】低社会考慮・低信頼感**（以下、低考慮・低信頼）は、社会のことを意識せず他者を信頼することもないため、利己的な社会認識を有している。

さらに、低社会考慮・高信頼感は、社会のことを意識していないが他者に対する信頼を持っていることになる。世間に対しては無関心で人に任せておけば世の中はうまくいくのではないかといった考え方をしているといえ、これはいわば根拠のない樂観的な社会認識であるといえよう。したがって、もう一つ以下の仮説を加えた。

**【仮説 4】低社会考慮・高信頼感**（以下、低考慮・高信頼）は、社会のことを意識していないが他者を信頼しているため、樂観的な社会認識をしている。

社会考慮の高低と信頼感の高低によってFigure 1の概念図にもとづいて人を分類し、以上の4つの仮説を検証することが本研究の第一の目的である。

本研究の第二の目的は、社会考慮や信頼感によって人

を分類した場合に、それぞれの群によって、迷惑認知、許容度、自分自身の迷惑行為の経験、さらにどのような対処方略が有効であると考えるかが異なるということを明らかにすることである。吉田ら（1999）では、冠婚葬祭における迷惑行為に対する社会考慮と3つの社会認識の関連を検討した。本研究ではより広範で一般的な社会的迷惑行為について、社会考慮と信頼感による人の分類を行った上で検討する。斎藤（1999）は、「ルール・マナー違反」に属する迷惑行為と社会考慮との関連を指摘していることから、主にルール・マナー違反に分類される迷惑行為を取り上げる。これまで、社会考慮の高い人は迷惑認知が高く、許容度が低いことを示してきたが、信頼感と迷惑認知や迷惑行為の許容度の関連について検討はされていない。また、迷惑行為を認知する側の観点からの研究が中心であったため、自分自身の迷惑行為の経験という迷惑行為の行為者側についての知見はあまり得られていない。そこで、社会考慮と信頼感によって人を分類した場合に、それぞれの群で迷惑認知、迷惑行為に対する許容度、自分自身の迷惑行為の経験が異なるかどうかを検討する。

また、社会考慮と信頼感によって人を4群に分類した場合に、それぞれの群は異なった社会認識を持っていることを仮定している。したがって、迷惑行為の対処方略については、それぞれの群に対応した対処方略に対して強く同意することが予測される。高考慮・高信頼群は、啓蒙活動や教育による「共生的対処」に、高考慮・低信頼群は、取り締まりや罰則による「規制的対処」に対して強く同意するであろう。また、低考慮・低信頼群は、自己の利害と無関係であれば関心がないであろうから、

迷惑行為の対処そのものに対して「無関心」であろう。そして、低考慮・高信頼群は、根拠もなく迷惑行為はそのうちなくなるだろうと楽観的に考えやすいので、特別な対処を求めず「放任」すると予測される。そこで、社会考慮と信頼による4分類と迷惑行為に対する対処方略についての関連についても検討を行う。

## 方 法

### 調査対象

学生データ：東海地方の国立A大学と私立B大学の大学生計328名（男性238名、女性77名、不明13名；平均年齢20.5歳（ $SD=1.28$ ））を対象に一斉調査を行った。

社会人データ：三重県の講習会の参加者50名（男性5名、女性43名、不明2名；平均年齢38.0歳（ $SD=10.12$ ））を対象に一斉調査を行った。

### 調査項目

(1) 社会考慮尺度：吉田ら（1999）の社会考慮尺度13項目を用いた。(2) 信頼感尺度：山岸（1999）の一般的信頼感尺度5項目（1項目のみ若干の変更をした）に新たに5項目を追加した。(3) 社会認識尺度：共生的社会認識（「ひとりひとりが力を合わせることによって、もっと住みよい世の中になる」など9項目）、規制的社会認識（「社会を住みよくするために、法律や規則をもっと厳しくするべきだ」など8項目）、利己的社会認識（「他人のことより、まず自分の利益を守ることが大切だ」など9項目）の3つについては吉田ら（1999）をもとにして作成した。楽観的社会認識については、「世の中の人は、おそらく自分に対して、親切にしてくれるはずだ」や「人々が信じあいさえすれば、世の中はうまくいく」など新たに12項目を作成した。(4) 迷惑行為に関する質問項目：吉田ら（1999）に用いられた迷惑行為の中から

迷惑認知にバラエティのあるもの8種類を選び、以下の質問に対して回答を求めた。なお、8種類のうち「並んで電車を待っている人たちの横から割り込むこと」を除く7種類は、ルール・マナー違反に分類された迷惑行為であった。①迷惑認知：迷惑行為に対して「迷惑だ」と感じる程度、②迷惑許容度：迷惑行為を「許容することができる」程度、③経験頻度：自分自身がその行為を行ったことがあるかどうか、④迷惑行為に対する対処方略：迷惑行為についての対処方略としてそれぞれの社会認識に対応した4つの方略（「規制的対処」、「共生的対処」、「放任」、「無関心」）を提示し、その対処方略に同意できる程度をたずねた。以上すべての項目に対して、5件法によって回答を求めた。

対処方略について説明すると、「共生的対処」は啓蒙活動や教育による対策を、「規制的対処」は取り締まりや罰則による対策を強調した。「放任」は問題を重要視せずそのうちなくなるだろうという考え方を、「無関心」は自分の利害と無関係なので関心がないという考え方を強調した。「電車やバスに不正乗車（ただ乗り、キセル）すること」という迷惑行為を例に挙げると、共生的対処は、「犯罪行為であることの自覚を促すキャンペーンを徹底すべきである」、規制的対処は、「罰則やチェックシステムを強化すべきである」、放任は、「軽い気持ちでやっていることなので、放っておけばやめるだろう」、無関心は、「自分が直接損をするわけではないので関係ない」などとした。

## 結果と考察

### 尺度構成

尺度構成の分析には回答に不備のなかった学生267名（男性196名、女性71名）、社会人38名（男性4名、女性34名）、合計305名分のデータを用いた。社会考慮尺度は、

Table 1 信頼感尺度の主成分分析の結果

項目	I
1. ほとんどの人は信用できる。*	.87
2. 世の中の人は、基本的には信頼できる。	.79
3. 世の中には、信じるに値する人が多い。	.74
4. ほとんどの人は基本的に善良である。*	.69
5. 見知らぬ人も、たいていは信頼できる存在である。	.66
6. ほとんどの人は基本的に正直である。*	.64
7. 世の中には、誠実な人がたくさんいる。	.60
8. 他人を信じて裏切られることなど、めったにあることではない。	.54
9. 私は人を信頼するほうである。*	.50
10. ほとんどの人は他人を信頼している。*	.48
二乗和	4.40

\*は、山岸（1999）で用いられた項目。

原 著

Table 2-1 共生的社会認識の主成分分析の結果

項目	I
1. ひとりひとりが力を合わせることによって、もっと住みよい世の中になる。	.69
7. ひとりひとりの人間が、他人に対して配慮すれば、社会はよくなる。	.69
2. 思いやりのある人間が増えれば、世の中はよくなる。	.69
4. 困っている人に手をさしのべるのは当然のことだ。	.66
5. 世の中の人は、社会全体が暮らしやすくなるように協力すべきである。	.59
8. お互いが信じあうことによって、世の中は成り立っている。	.53
6. 世の中から犯罪をなくすには、他人の心を思いやることが大切だ。	.51
3. 他人の幸福を考えることは、自分が幸福になることにつながる。	.48
9. どんな社会的な問題も、話し合いによって解決されるべきだ。	.19
二乗和	3.00

Table 2-2 規制的社会認識の主成分分析の結果

項目	I
1. 社会を住みよくするためには、法律や規則をもっと厳しくするべきだ。	.75
4. 規則や法律を破る人は、社会人としての資格がない。	.64
5. 世の中のもめ事の多くは、適切な規則がきちんと作られていないことが原因だ。	.64
8. 世の中の平穀を保つためには、違反行為をした人を厳重に取り締まった方がよい。	.62
7. 人々が気持ちよく暮らすためには、自分勝手なことをする人を排除すべきだ。	.61
3. 社会の秩序を維持するためには、法律や規則が最も重要である。	.56
2. 世の中は、法律や規則がきちんとしていればうまく治まる。	.51
6. いろいろな考え方の人が一緒に暮らすには、ルールや規則が必要である。	.27
二乗和	2.80

Table 2-3 利己的社会認識の主成分分析の結果

項目	I
7. 他人のことより、まず自分の利益を守ることが大切	.69
9. 個人の利益は公共の利益より優先されるべきだ。	.65
3. 社会全体のことより、自分のしあわせを第一に考えるのが大切だ。	.59
1. 他人の権利のことなど考えずに、自分のことだけ考えていいればよい。	.57
4. 世のため人のために頑張っても、自分が損をするだけだ。	.56
6. 「みんなのために」と言っている人も、結局は自分のことしか考えていない。	.50
8. 競争に勝った者が、地位や財産を手に入れることができると思う。	.47
2. 他人の役に立とうと考えることは偽善的だと思う。	.47
5. 自分の利益を中心に行動することはも、非難されることではない。	.41
二乗和	2.75

Table 2-4 楽観的社会認識の主成分分析の結果

項目	I
12. 世の中の人は、おそらく自分に対して、親切にしてくれるはずだ。	.69
8. 人々が信じあいさえすれば、世の中はうまくいく。	.67
11. 困っているときには、誰かが助けてくれる。	.57
3. ついていない時が続いても、いつかは運が開けていく。	.53
9. 世の中で大切なことは、人に感謝する気持ちである。	.52
7. 自分が正直であれば、他人はわかってくれる。	.51
4. 世の中で大切なことは義理と人情である。	.48
二乗和	2.30

### 社会的迷惑に関する研究 (3)

主成分分析を行い、固有値の減衰状況 (6.20, 1.07, .93, .71……) から先行研究と同様に 1 因子性が高いと判断されたため、13項目の平均を尺度得点とした ( $\alpha = .91$ ,  $Mean = 3.26$ ,  $SD = .44$ )。

信頼感尺度の項目に対して主成分分析を行ったところ、固有値の減衰状況 (4.40, .94, .89……) から 1 因子性が高いと判断した ( $\alpha = .85$ )。その結果を Table 1 に示した。10項目の平均を尺度得点とした ( $Mean = 2.98$ ,  $SD = .35$ )。社会考慮と信頼感には有意な弱い正の相関が示された ( $r = .21$ ,  $p < .001$ )。

それぞれの社会認識尺度に対して主成分分析を行った。その結果、共生的社会認識は 8 項目を ( $\alpha = .74$ ,  $Mean = 3.73$ ,  $SD = .53$ )、規制的社会認識は、7 項目を ( $\alpha = .74$ ,  $Mean = 3.18$ ,  $SD = .60$ )、利己的社会認識は 9 項目を ( $\alpha = .70$ ,  $Mean = 2.95$ ,  $SD = .51$ ) それぞれ採用した。楽観的社会認識については、項目内容と項目間相関などを検討し、最終的に 7 項目を採用した ( $\alpha = .65$ ,  $Mean = 3.26$ ,  $SD = .56$ )。それぞれの結果を Table 2-1 から Table 2-4 までに示した。

#### 社会考慮・信頼感による人の分類と社会認識との関連

社会人データは38名分と少なかったため、以降の分析には学生データ 267 名分を用いた。平均 (社会考慮  $Mean = 3.23$ , 信頼感  $Mean = 2.98$ ) を基準として社会考慮と信頼感の高群と低群とに分けた。高考慮・高信頼群が79名、高考慮・低信頼群が50名、低考慮・高信頼群が65名、低考慮・低信頼群が73名であった。これを独立変数にし、4 つの社会認識を従属変数として 2 要因分散

分析を行った。各尺度得点を標準化し、4 群別に平均を表したのが Figure 2 である。

共生的社会認識は、社会考慮 ( $F (1,263) = 18.63$ ,  $p < .001$ ), 信頼感 ( $F (1,263) = 27.46$ ,  $p < .001$ ) の主効果がそれぞれ有意であった。社会考慮が高いほど、また信頼感が高いほど、共生的社会認識が強いことが明らかになった。規制的社会認識は、交互作用が有意であった ( $F (1,263) = 5.83$ ,  $p < .05$ )。社会考慮が低い場合には規制的社会認識に違いがないが、社会考慮が高い場合には信頼感が高いと規制的社会認識を持つことが明らかになった。利己的社会認識は、交互作用 ( $F (1,263) = 7.61$ ,  $p < .01$ ), 社会考慮の主効果 ( $F (1,263) = 6.09$ ,  $p < .05$ ), 信頼感の主効果 ( $F (1,263) = 4.31$ ,  $p < .05$ ) がそれぞれ有意であった。社会考慮が低く信頼感が低い場合に、利己的社会認識を持つことが明らかになった。楽観的社会認識は、社会考慮の主効果 ( $F (1,263) = 4.93$ ,  $p < .05$ ), 信頼感 ( $F (1,263) = 93.52$ ,  $p < .001$ ) の主効果がそれぞれ有意であった。社会考慮が高いほど、また信頼感が高いほど、楽観的社会認識を持つことが顕著に示された。

以上の結果から、次のことが明らかになった。まず高考慮群についてみると、高考慮・高信頼群は共生的社会認識が高かった。この結果は仮説を支持するものであった。吉田ら (1999) は、社会考慮と共生的社会認識に弱い正の相関があることを明らかにしている。本研究では社会考慮の他に信頼感を加えて検討した。その結果から、社会考慮が高く一般的な人々を信頼している人が、共生的社会認識を強く持っており、教育や人々の配慮によって社会はよくなると考えていることが明らかになった。

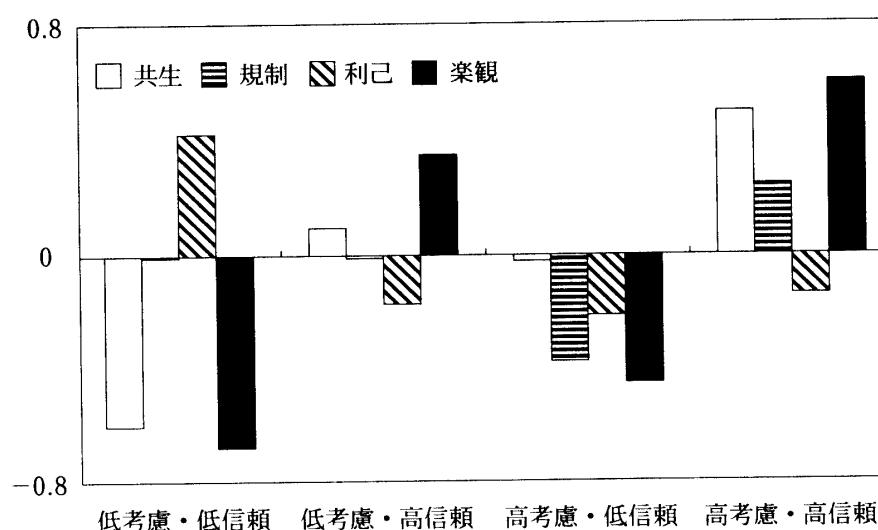


Figure 2 4 分類による各社会認識尺度の標準得点の比較

高考慮・高信頼群は、規制的社会認識や楽観的社会認識も高かった。とくに規制的社会認識については、仮説ではもっとも高くなると予測された高考慮・低信頼群がもっとも低い得点を示し、仮説とはまったく逆の結果になった。もともと規制的社会認識は、「人は信頼できないからルールや法律によって規制するべきである」という高考慮・低信頼群に特徴的な認識であると考えられた概念であった。しかし、今回得られた規制的社会認識のデータはそのような考え方ではなく、「人は規制があればそれに従い、規制によって快適で暮らしやすい社会を形成できる」という概念、すなわち高考慮・高信頼群に特徴的な認識であったことが示された。規制的社会認識をこのように解釈すると、高考慮・高信頼群が規制的社会認識が最も高く、高考慮・低信頼群が最も低くなったことが解釈できる。信頼感の低い人が人を規制することによって社会を維持していくべきだと考えるわけではなく、むしろ社会を考慮していく信頼感の高い人が、規制は必要なものであり、規制することによって人々はそれに従った行動をするだろうと信じているといえる。つまり、高考慮・高信頼群は、一定の規制を設けた上で、それらに従うように教育を行い、人々が他者に配慮することによって、社会は暮らしやすくなるだろうという認識を持っているのだと解釈できる。この解釈は、高考慮・高信頼群の楽観的社会認識が高かったこととも整合しているといえる。規制と共生によって社会はよくなるだろうと樂観的に考えているのである。一方、社会考慮が高く信頼感の低い人は、規制によっても社会はよくならないという一種の無力感を有していることが示唆された。ただし、高考慮・低信頼群については、本研究からは明確な特徴を

見いだすことができなかったため、今後さらなる検討が必要であるといえる。

次に、低考慮群についてみると、低考慮・高信頼群は、樂観的社会認識が高いことが明らかになり仮説は支持された。樂観的社会認識がもっとも高かったのは、高考慮・高信頼群であったが、この群が共生的社会認識と規制的社会認識がともに高いのに対して、低考慮・高信頼群は、共生的社会認識、規制的社会認識は高くはなく、樂観的社会認識のみが高い点において特徴的であるといえる。つまり、高考慮・高信頼群が、共生的、規制的社会認識を有した上で樂観的な認識をしているのに対して、低考慮・高信頼群は、「快適で暮らしやすい社会を維持していくためには規制が必要だ」とか「教育や他者に対する配慮などの共生が必要だ」といった考えを持っているわけではなく、これらの認識がないにも関わらず、樂観的認識をしていると解釈することができる。また、低考慮・低信頼群は、利己的社会認識が顕著に高く、仮説は支持された。吉田ら（1999）は、母親データと学生データを分けて社会考慮と利己的社会認識の関連を検討しているが、母親では弱い負の相関、学生では無相関という結果になり、明確な関連を見いだすことはできなかった。信頼感を取り入れた本研究では、社会考慮が低く、しかも信頼感が低い場合に利己的であることが明らかになった。社会を考慮せず一般的な人々を信頼していない人は、利己的な態度を有しているといえる。

本研究の結果をもとに Figure 1 を修正し、社会考慮と信頼感によって人を分類した場合のそれぞれの概念間の関係を表したもののが Figure 3 である。第1象限は「規制・共生的社会認識」、第3象限は「利己的認識」、

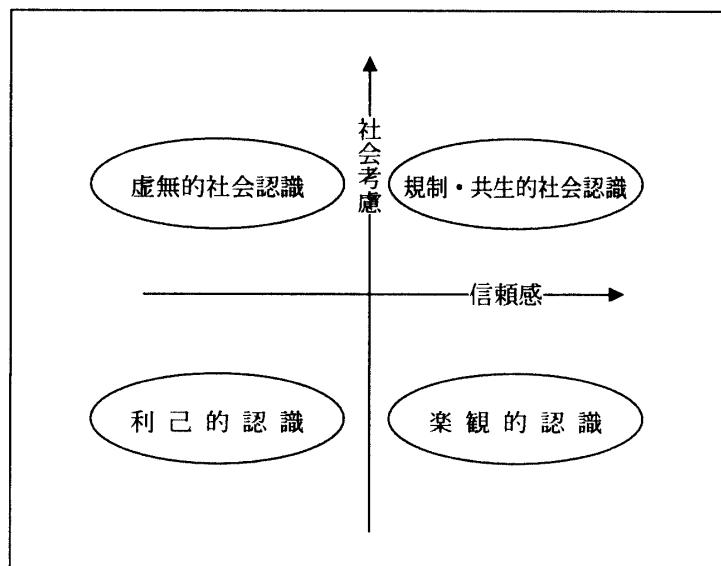


Figure 3 社会考慮と信頼感と社会認識の関係（修正版）

第4象限は「楽観的認識」と命名した。第2象限についてはさらなる検討が必要であるが、暫定的に「虚無的社會認識」と命名した。第1象限と第2象限は、社會考慮が高いことから「社會認識」としたが、第3象限と第4象限は社會考慮が低いことから、「社會」という語を外した。これら概念関係の妥当性についてはさらに検討が必要である。

### 人の分類と迷惑行為に対する認知と経験の関連

8種類の迷惑行為に対して、社會考慮と信頼感によって分けた4群ごとの迷惑認知、迷惑許容度、経験頻度の平均を示したものがTable 3である。それぞれの変数に対して2要因分散分析を行った。

「3. 火事や事故の現場を見に行くこと」は、迷惑認知と許容度で信頼感の主効果があった。信頼感の高い人の迷惑認知が高く ( $F(1,263) = 4.28, p < .05$ )、許容度が低かった ( $F(1,263) = 5.49, p < .05$ )。「6. タバコや空き缶をポイ捨てすること」は、迷惑認知と許容度で社會考慮の主効果があった。社會考慮の高い人の迷惑認知が高く ( $F(1,263) = 6.18, p < .05$ )、許容度が低い傾向が見られた ( $F(1,263) = 3.87, p < .10$ )。「7. 電車やレストランで携帯電話を使用すること」では、迷惑認知で信頼感と社會考慮の主効果が、許容度で信頼感の主効果が、経験頻度で社會考慮の主効果があった。社會考慮の高い人の迷惑認知が高く ( $F(1,263) = 9.02, p < .001$ )、信頼感の低い人は迷惑認知が高く ( $F(1,263)$

= 6.13,  $p < .05$ )、許容度が低かった ( $F(1,263) = 5.78, p < .05$ )。また社會考慮の低い人の経験が高い傾向がみられた ( $F(1,263) = 3.80, p < .10$ )。「8. 指定された区域以外に自転車やバイクをおくこと」では社會考慮の主効果が有意であった。社會考慮の高い人が迷惑認知が高く ( $F(1,263) = 5.61, p < .05$ )、許容度が低い傾向があった ( $F(1,263) = 3.87, p < .10$ )。

迷惑認知、許容度については、迷惑行為によって社會考慮や信頼感の関連の仕方は異なり一貫したパターンは確認されなかった。また、8種類のうち4種類の迷惑行為においてのみ関連が確認され、すべての迷惑行為において社會考慮や信頼感が関連することは示されなかった。これまでの研究でも、社會考慮と関連が確認された迷惑行為もあれば、関連が確認されなかった迷惑行為もあった。斎藤（1999）は、「ルール・マナー違反」に属する迷惑行為が社會考慮と関連することを示している。本研究では「4. 並んで電車を待っている人たちの横から割り込むこと」以外の7種類は吉田ら（1999）で「ルール・マナー違反」に分類された迷惑行為である。同じ「ルール・マナー違反」に属する迷惑行為の中でも社會考慮や信頼感と関連するものと関連しないものがあることが示された。これらのことから、迷惑行為の分類についても検討し直すことが必要であるといえる。本研究で関連が確認されなかった4つの迷惑行為のうち、「1. 電車やバスに不正乗車（ただ乗り、キセル）すること」、「4. 並んで電車を待っている人たちの横から割り込むこと」

Table 3 群ごとの迷惑認知・許容度・経験の平均

		迷惑認知		許容度		経験頻度	
		低信頼	高信頼	低信頼	高信頼	低信頼	高信頼
1 電車やバスに不正乗車（ただ乗り、キセル）すること	高考慮	2.2(1.36)	2.6(1.31)	2.9(1.35)	2.6(1.30)	2.1(1.38)	2.1(1.28)
	低考慮	2.5(1.46)	2.5(1.19)	2.7(1.36)	2.6(1.09)	2.0(1.29)	2.1(1.14)
2 夜、無灯火のままで自転車に乗ること	高考慮	3.5(1.37)	3.7(1.10)	2.4(1.27)	2.4(1.03)	3.4(1.45)	3.1(1.33)
	低考慮	3.4(1.36)	3.4(1.13)	2.5(1.28)	2.4(1.05)	3.3(1.44)	3.3(1.32)
3 火事や事故の現場を見に行くこと	高考慮	2.6(1.35)	2.8(1.13)	3.1(1.38)	2.9(1.08)	2.2(1.27)	1.9(0.97)
	低考慮	2.4(1.06)	2.8(1.10)	3.2(1.11)	2.7(1.06)	2.1(1.29)	2.0(1.07)
4 並んで電車を待っている人たちの横から割り込むこと	高考慮	4.4(0.99)	4.4(0.83)	1.4(0.86)	1.6(0.96)	1.8(1.23)	1.8(1.00)
	低考慮	4.5(0.71)	4.3(0.83)	1.5(0.93)	1.6(0.84)	1.8(1.09)	1.8(1.04)
5 指定された日以外にゴミを出すこと	高考慮	3.8(1.09)	3.7(1.11)	1.9(0.90)	2.3(1.10)	1.5(0.99)	1.9(1.26)
	低考慮	3.6(1.14)	3.5(1.20)	2.3(1.13)	2.3(1.11)	1.6(1.07)	1.7(1.20)
6 タバコや空き缶をポイ捨てすること	高考慮	4.0(1.09)	3.8(1.13)	1.6(1.01)	2.0(1.10)	2.4(1.40)	2.5(1.32)
	低考慮	3.5(1.36)	3.6(1.18)	2.2(1.20)	2.1(1.15)	2.6(1.45)	2.8(1.44)
7 電車やレストランで携帯電話を使用すること	高考慮	3.2(1.37)	2.8(1.22)	2.7(1.35)	3.0(1.08)	2.6(1.26)	2.8(1.19)
	低考慮	2.7(1.14)	2.4(1.21)	2.9(1.15)	3.2(1.10)	3.0(1.19)	3.0(1.32)
8 指定された区域以外に自転車やバイクをおくこと	高考慮	3.5(1.23)	3.2(1.19)	2.3(0.99)	2.5(0.99)	2.4(1.41)	2.6(1.25)
	低考慮	3.1(1.17)	2.9(1.06)	2.6(1.10)	2.7(0.97)	2.5(1.23)	2.7(1.25)

注) カッコ内は標準偏差。なお、網掛けは分散分析の結果が有意であったことを示す。

「5. 指定された日以外にゴミを出すこと」の3種類は経験頻度からすると、経験することの低い迷惑行為であったといえる。経験することあるいは目撃することの少ない迷惑行為と、つい自分もしてしまったりあるいは目撃することも多い迷惑行為とを分けて考える必要があることが示唆される。

迷惑行為を認知する側ではない、社会的迷惑の行為者としての側面を検討する目的で、本研究では自分自身がその迷惑行為をどの程度したことがあるかどうかをたずねた。しかし経験については社会考慮や信頼感による違いは、いずれの迷惑行為についても確認されなかった。社会的迷惑を行うことに関連する要因は、社会的迷惑を認知することに関する要因と異なることが示唆された。今後は迷惑行為を行うことと関連する要因についても検討することが必要であろう。

#### 迷惑行為に対する対処方略

4種類の対処方略に対する同意の程度の平均を4つの群ごとに示したものがTable 4である。それぞれの変数に対して、2要因分散分析を行った。全体の傾向として、共生的対処、放任、無関心に社会考慮の主効果が有意であり、信頼感の主効果や交互作用は「1. 電車やバスに不正乗車（ただ乗り、キセル）すること」をのぞいて確認されなかった。規制的対処は、2つの迷惑行為を除いて社会考慮や信頼感による違いはみられなかった。すなわち、社会考慮や信頼感の高低に関わらず多くの人

が、迷惑行為に対して一定の取り締まりや罰則を設けて、規制的に対処することが必要であると考えていることが明らかになった。その上で、社会考慮の高い人は啓蒙活動や教育によって迷惑行為を低減させるという共生的な対処が必要であると考えているといえる。一方、社会考慮の低い人は、迷惑行為に対して放任的でありかつ無関心であることが示された。

迷惑行為に対する対処方略は、4つの群ごとに異なると予測されたが、そのような結果は得られず、社会考慮の高低のみが、対処方略の違いに強い影響を与えていることが明らかになった。このように、4つの群による違いが確認されなかったことについては、以下の可能性を指摘できる。社会を暮らしやすく維持するにはどうしたらよいかという抽象的な社会認識のレベルにおいては、社会考慮が高い人の中でも信頼感の高低によって考え方があり、異なった社会認識を持つ群としてその違いが確認できた。信頼感が高い人は、規制を設けた上で共生的な対策を行うべきだという認識を示していることが示され、信頼感の低い人は虚無的な社会認識を持っているということが示唆された。しかし、具体的な社会的迷惑に対してどのような対処をすべきかという実際的な問題に対しては、このような社会認識の違いに関わらず、社会考慮が高ければ、とにかく有効だと思える対処方略や手段に対して強く同意するのであろう。このような考え方につつと、社会認識の違いが社会的迷惑に対する考え方へ強く影響しているのは、対処方略ではなくむしろその

Table 4 群ごとの迷惑行為に対する対処方略の平均

		規制的対処		共生的対処		放 任		無 関 心		
		低信頼	高信頼	低信頼	高信頼	低信頼	高信頼	低信頼	高信頼	
1	電車やバスに不正乗車（ただ乗り、キムル）すること	高考慮	3.46	3.58	<u>3.14</u>	<u>3.75</u>	<u>1.68</u>	<u>1.99</u>	2.84	2.75
		低考慮	3.40	3.43	<u>3.18</u>	<u>3.08</u>	<u>2.33</u>	<u>2.00</u>	3.03	2.89
2	夜、無灯火のままで自転車に乗ること	高考慮	3.76	3.90	<u>3.92</u>	<u>4.11</u>	<u>1.58</u>	<u>1.66</u>	<u>1.60</u>	<u>1.63</u>
		低考慮	3.74	3.78	<u>3.60</u>	<u>3.57</u>	<u>2.05</u>	<u>1.94</u>	<u>1.99</u>	<u>1.82</u>
3	火事や事故の現場を見に行くこと	高考慮	<u>3.86</u>	<u>4.11</u>	<u>4.40</u>	<u>4.34</u>	<u>2.50</u>	<u>2.34</u>	<u>1.76</u>	<u>1.85</u>
		低考慮	<u>3.56</u>	<u>3.60</u>	<u>3.97</u>	<u>4.00</u>	<u>2.81</u>	<u>2.72</u>	<u>2.30</u>	<u>2.15</u>
4	並んで電車を待っている人たちの横から割り込むこと	高考慮	3.90	3.85	<u>3.94</u>	<u>4.09</u>	<u>1.72</u>	<u>1.86</u>	<u>1.96</u>	<u>2.00</u>
		低考慮	4.07	3.77	<u>3.38</u>	<u>3.60</u>	<u>1.82</u>	<u>2.15</u>	<u>2.67</u>	<u>2.38</u>
5	指定された日以外にゴミを出すこと	高考慮	3.26	3.19	<u>4.24</u>	<u>4.08</u>	<u>1.72</u>	<u>1.87</u>	<u>1.98</u>	<u>1.95</u>
		低考慮	3.25	3.06	<u>3.73</u>	<u>3.57</u>	<u>2.21</u>	<u>2.18</u>	<u>2.56</u>	<u>2.38</u>
6	タバコや空き缶をポイ捨てるこ	高考慮	<u>3.52</u>	<u>3.62</u>	<u>4.02</u>	<u>4.06</u>	<u>1.66</u>	<u>1.94</u>	<u>1.76</u>	<u>1.73</u>
	と	低考慮	<u>3.38</u>	<u>3.11</u>	<u>3.44</u>	<u>3.43</u>	<u>2.04</u>	<u>2.58</u>	<u>2.34</u>	<u>2.23</u>
7	電車やレストランで携帯電話を使用すること	高考慮	3.16	3.25	<u>3.74</u>	<u>3.89</u>	<u>2.00</u>	<u>2.13</u>	<u>2.36</u>	<u>2.28</u>
		低考慮	3.05	3.17	<u>3.32</u>	<u>3.49</u>	<u>2.48</u>	<u>2.45</u>	<u>2.93</u>	<u>2.74</u>
8	指定された区域以外に自転車やバイクをおくこと	高考慮	3.60	3.41	<u>3.96</u>	<u>3.96</u>	<u>1.76</u>	<u>1.97</u>	<u>1.98</u>	<u>2.05</u>
		低考慮	3.37	3.28	<u>3.55</u>	<u>3.48</u>	<u>2.21</u>	<u>2.42</u>	<u>2.71</u>	<u>2.32</u>

注) 下線は交互作用が、網掛けは社会考慮の主効果が分散分析で有意であったことを示す。

対処方略に対する効果の問題、有効性の側面であるという可能性が指摘できる。高考慮・高信頼（規制・共生社会認識）群も高考慮・低信頼（虚無的社会認識）群も、規制的対処方略や共生的対処方略の実行については同程度の同意を示すが、その有効性については、虚無的社会認識群が悲観的な考え方を持っているのに対して、規制・共生的社会認識群は、高く評価していることが示唆される。今後の課題として、このような点についての検討が必要であるといえる。

### 今後の課題

今後の課題としては、社会考慮と信頼感によって人の分類をしたFigure 3のモデルを検証すること、どのような種類の社会的迷惑行為がそれらの要因と関連するのかを明らかにすること、対処方略とその有効性に対する認識の違いについて検討すること、社会的迷惑の行為者の観点からの調査をすることなどがあげられる。それにともない、社会的迷惑とは何であるのかといったもっとも基本的ではあるが、もっとも難しい問題について明らかにしていくことが必要である。

例えば、石田・森（2000）は、公共の場に出現する新しい事物は、社会的に受容され定着する過程の中で人々の間にさまざまな感情を引き起こし、特に、新奇な事物が旧来の社会と葛藤を引き起こした場合に、それは人々の不快感を喚起し、「迷惑なもの」として社会的に位置づけられるということを指摘して、列車内での携帯電話使用に関する迷惑の生成と受容過程について検討を行っている。社会的迷惑は、科学技術の発達によって生み出されるという側面もあり、時代によって注目される迷惑行為も異なる。本研究で取り上げた「指定された日以外にゴミを出すこと」を例に挙げれば、ゴミを各家庭で処理していた時代や地域にこのような迷惑はなかった。都市化により自治体によるゴミの回収が行われるようになってはじめて現れた迷惑である。現在、多摩ニュータウンや筑波研究学園都市などの自治体、大型ビルや商業施設などでは、このような問題を解決するために「廃棄物空気輸送システム」<sup>2)</sup>という技術開発を採用はじめしており、このような場では、すでに「指定された日以外にゴミを出す」という迷惑は存在しなくなる。したがって、科学技術の発展とともに時代の変遷などを視野に入れて社会的迷惑に関する研究を進めることが必要であろう。しかし、そのような社会においても社会的迷惑がなくなるわけではなく、また新たな迷惑行為が生まれてくるはずである。その意味において社会的迷惑にもっとも大き

2) 株式会社神戸製鋼所の製品

く関連するのは制度的・規制的側面ではなく、対人的・共生的側面であり、このような点からは教育の重要性を指摘することができよう。時代の変遷や教育など広い観点から研究を行う必要がある。

### 引用文献

- 天貝由美子 1995 高校生の自我同一性に及ぼす信頼感の影響 教育心理学研究, 43, 364-371.
- Chun, K.T., & Campbell, J.B. 1974 Dimensionality of the Rotter interpersonal trust scale. *Psychological Reports*, 35, 1059-1070.
- 石田靖彦・森 久美子 2000 迷惑の生成と受容に関する研究(2) - 「列車内での携帯電話の使用」に関する議論の変遷 - 日本社会心理学会第41回大会発表論文集, 102-103.
- 伊藤美奈子 1993a 個人志向性・社会志向性尺度の作成及び信頼性・妥当性の検討 心理学研究, 64, 115-122.
- 伊藤美奈子 1993b 個人志向性・社会志向性に関する発達的研究 教育心理学研究, 41, 293-301.
- Kaplan, R.M. 1973 Components of trust: note on use of Rotter's scale. *Psychological Reports*, 33, 13-14.
- 森 久美子 1993 信頼感測定の試み 日本心理学会第57回大会発表論文集, 62.
- 森 久美子 1994 囚人のジレンマゲームにおける信頼感とマキャヴェリアニズムの効果 -協力率および選択動機との関連- 名古屋大学教育学部紀要(教育心理学科), 41, 65-78.
- Rotter, J.B. 1967 A new scale for the measurement of interpersonal trust. *Journal of personality*, 35, 651-665.
- 斎藤和志 社会的迷惑行為と社会を考慮すること 1999 愛知淑徳大学論集 24, 67-77
- 辻岡美延・村山 繁 1975 値値観の六次元 -因子的真実性の原理による尺度構成- 関西大学社会学部紀要, 7, 161-174.
- 和田 実・久世敏雄 1990 現代青年の規範意識と私生活主義 -パーソナリティ特性との関連について- 名古屋大学教育学部紀要(教育心理学科), 37, 23-30.
- 山岸俊男 1990 社会的ジレンマのしくみ -「自分1人ぐらいの心理」の招くもの- サイエンス社

原 著

山岸俊男 1998 信頼の構造－こころと社会の進化－  
ム－ 東京大学出版会

山岸俊男 1999 安心社会から信頼社会へ 中央公論新  
社

吉田俊和・安藤直樹・元吉忠寛・藤田達雄・廣岡秀一・  
斎藤和志・森久美子・石田靖彦・北折充隆 1999  
社会的迷惑行為に関する研究(1) 名古屋大学教育  
学部紀要(心理学) 46, 53-73.

(2000年9月16日 受稿)

謝 辞

本論文の執筆にあたり、藤田達雄(名古屋短期大学)、  
廣岡秀一(三重大学)、斎藤和志(愛知淑徳大学)、森久  
美子(愛知淑徳大学)、石田靖彦(愛知教育大学)の諸先  
生方には、研究会のメーリングリストをはじめさまざま  
な形で貴重なアイディアや示唆をいただいた。記して感  
謝したい。

## ABSTRACT

### A study of Social Annoyance (3) :

The relationship amongst social consideration, interpersonal trust and social annoyance.

Toshikazu YOSHIDA, Tadahiro MOTOYOSHI, and Mitsutaka KITAORI

Social annoyance is defined as any behavior which may bother, annoy, or irritate others, usually occurring between strangers, and it serves solely toward fulfilling one's own personal needs, at the sacrifice of inconveniencing others (Yoshida *et al.*, 1999). The first purpose of this study was to examine the relationship amongst three concepts; Social Consideration (SC), Interpersonal Trust (IT), and Beliefs About Society. The second purpose was to investigate the effect of Social Consideration and Interpersonal Trust toward social annoyance. Undergraduates ( $N=267$ ) and adults ( $N=38$ ) responded to a set of questionnaires. The results were as follows. High SC-High IT persons had a Symbiotic Belief about society, Low SC-High IT persons had an Optimistic Belief, and a Low SC-Low IT persons had Self-Centered Belief. High SC persons tended to be most annoyed with rude behavior, and tended to prefer a regulative and symbiotic antidote against social annoyance, compared to Low SC persons.

Key words : social annoyance, Social Consideration, Interpersonal Trust, Belief about society